

平成29年9月29日

株式会社 山陰合同銀行

島根・鳥取両労働局との「働き方改革」に係る連携協定締結について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成29年9月29日（金）に島根労働局（局長 浅野 茂充）との間で「島根県内の金融機関等と島根労働局との働き方改革に係る包括連携に関する協定書」、鳥取労働局（局長 内田 敏之）との間で「鳥取県内の金融機関と鳥取労働局との働き方改革に係る包括連携に関する協定書」（以下、両協定を総称し「本協定」という。）を締結し、同日、締結式を行うこととなりましたのでお知らせします。

本協定は、島根・鳥取両労働局の取り扱う労働関係助成金やセミナー等の諸施策の周知や、地元事業者の皆様に対する各種支援について相互に密接に連携を図ることで、「ワーク・ライフ・バランスの推進」「労働生産性の向上」「女性の活躍促進」「人材育成」等、山陰両県における「働き方改革」の推進に貢献していくことを目的とするものです。

当行は、かねてより早帰り運動（ノー残業デー）の実施による長時間労働の削減や、男性の育児休暇の取得促進、女性の活躍推進等の諸施策を進めてまいりました。本協定の締結により、地元事業者の生産性向上等を通じた「働き方改革」の推進に向け、地域を挙げた取り組みとなるべく、地域金融機関として尽力してまいります。

記

1. 主な連携分野

- (1) ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること
- (2) 労働生産性の向上に関すること
- (3) 若年者の県内就職促進及び定着促進に関すること
- (4) 女性の活躍推進に関すること
- (5) 人材育成に関すること
- (6) 労働局の施策の周知・啓発に関すること
- (7) その他、本協定の目的に沿うこと

2. 島根労働局との締結式概要

- (1) 日 時： 平成29年9月29日（金） 14時00分から
- (2) 場 所： 島根労働局 専用大会議室（松江市向島134-10）
- (3) 締結者： 株式会社山陰合同銀行、株式会社島根銀行、しまね信用金庫、日本海信用金庫、島根中央信用金庫、島根益田信用組合、島根県信用保証協会

3. 鳥取労働局との締結式概要

- (1) 日 時： 平成29年9月29日（金） 14時00分から
- (2) 場 所： 鳥取労働局 4階大会議室（鳥取市富安2丁目89-9）
- (3) 締結者： 株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行

以上